

倉橋惣三の戸外保育論（1）

乗 原 昭 徳

Out Door Care and Education Theory by Sōzo Kurahashi (1)

Akinori KUWAHARA

(Received September 5, 1994)

はじめに

1991年5月下旬に始めたM児と筆者との散歩は現在も続いている。当時3才8か月であったM児は、すでに小学校1年生となっている。散歩を始めて3年余り経過した現在では、同じコースを、ほぼ250回ばかり散歩したことになる。この散歩の中でM児は様々な自然の事物に触れ、気付き、発見してきたが、大人である筆者にとっても自然の事物そのものに関する発見は数多い。しかし、M児と同じように発見する自然の事物とは違った、もう一つの別の次元からの発見が筆者にはある。それは一人の幼児と自然の事物とが関わる場面における発見である。散歩という、ごくありふれた日常的な活動のもつ教育的な意義の深さに、同行する筆者の方が教えられ、発見することが多いのである。その一端は、すでにいくつかの論文において述べている。(1)

M児と筆者の散歩は私的かつ個人的な関係において実施される散歩である。目を転じて実際の幼児教育の場を見ても、この散歩活動は園外保育ないしは戸外保育の一部分として実施されている。しかし、その時に散歩活動の教育的意義が充分に理解されて実施されているわけではないのである。これは筆者自身の戸外保育への参加と観察による感想であり、保育のリーダー的立場にある実践家の生の声もある。また、近年においては小学校に生活科が導入されて、例えば「学校探検」や「春の生き物を探そう」などの単元名も見受けることができるようになった。これらの単元は、散歩とは銘打ってはいないが、必然的に散歩の要素が含まれている。現に教科の一つとして「こみち」(成蹊小学校)あるいは「散歩」(成城小学校)と名付けて実施している学校もある。(2)

以上のように現在の幼児教育や小学校低学年教育において盛んに実施されている散歩ではあるが、それでは散歩という活動には、どのような教育的意義が含まれているのであろうか。その問題を明らかにするための手始めとして、我が国の幼児教育界においていちはやく戸外教育の意義を説いた倉橋惣三の所論に着目する。

倉橋の40年余にわたる幼児教育研究の中で、戸外保育論が集中的に展開された時期がある。その一つは1910(明治43)年12月に『婦人と子ども』の新任の編集担当に就任した時期から、1912(明治45)年6月の「幼児保育の新目標」に至る1年半の間である。

倉橋の戸外保育論は、当時の室内中心の「机の保育」への批判として提起される。だから彼の戸外保育論は幅広い内容を持っており、保育のすべてを語る場合が多い。散歩論もその一部に過ぎないというわけである。本論では、彼の初期の戸外保育論の中から散歩活動に関連する所論を取り上げて検討を加えることを通して、散歩の教育的意義を探るための一助としたいのである。

大きくは次の倉橋の所論中の戸外活動および散歩活動を検討する。

- ① 1911（明治44）年の『婦人と子ども』（第11巻）の巻頭言、机辺だより中の所論
- ② 1912（明治45）年1月からの連載「森の幼稚園」中の散歩活動
- ③ 1912（明治45）年6月の講演「幼児保育の新目標」中の散歩活動

第②の「森の幼稚園」の連載が終り、第③の「幼児保育の新目標」講演をした翌月、明治は大正に移行する。したがって本論は、倉橋の初期の戸外保育論の検討に限定することになる。

1. 医学的、衛生的見地からみた戸外教育

倉橋は1910（明治43）年5月に東京女子高等師範学校の講師となり、児童心理学の講義を担当しはじめる。それまで『児童研究』を中心にしながら『婦人と子ども』においても、心理学からの学術的な翻訳や著述の多かった彼が、この頃から「子どもの遊戯に就て」や「幼稚園児童の弁当」などのような幼児教育に関連する成果を世に問いかじめる。そして、この年の12月10日に開催されたフレーベル会常集会において、倉橋は新任の幹事となり、『婦人と子ども』の編集を担当するに至るのである。

これを機として、倉橋の筆になる長短の論述が『婦人と子ども』誌中に溢れることになる。それは、巻頭言や「机辺だより」などの月例的なものから、文字どおりの意味において隙間を埋めるための彼自身の手による短文や名詩句の引用、翻訳などと多彩な形式をとっている。とりわけ1911（明治44）年の『婦人と子ども』第1号から始まる「机辺だより」は、編集担当の倉橋による新設のコーナーと表現してよい。海外雑誌からの翻訳や倉橋の手による短文が収録されることになる。

編集担当としての彼の最初の仕事は、翌年1月発行の『婦人と子ども』第1号において、彼自身が新設した「机辺だより」の中に3編の海外の保育情報を伝えることであった。その内の一つ「タンネル氏の『保育上の三注意』」において、医学および衛生の面からみた戸外保育の重要性が説かれるうことになる。

この文章は、もともと前年10月の『幼稚園教育評論』誌に掲載されていた論文の紹介であり、保育についての3つの問題、すなわち「幼稚園における衛生の注意」、「幼児の性欲教育」および「幼稚園における玩具」が紹介される。戸外教育の重要性が力説されるのは、第1の問題「幼稚園における衛生の注意」においてである。

幼児は成人と違って「有害なる黴菌を殺すべき殺菌力に大いに欠けている」。だから幼稚園においては小児の伝染病に対処しなくてはならない。その方策として、まず次の2点が説かれる。

- 1) 保育室の衛生設備を完備し、各児童の持ち物を区別すること。
- 2) 保母が医学的知識を持つこと。

続いて力説されるのが、戸外保育の重要性なのである。

「かかる衛生上の注意と密接に関連して離れざることは、幼児に対する戸外の価値である。幼児は前述の如く、最も伝染病に感染し易いものであるから、成人よりも殊に新鮮な空気の必要がある。近頃流行の戸外学校の如く、むしろそれ以上に戸外幼稚園を認めなければならん。」

（下線筆者）⁽³⁾

倉橋の戸外保育に関する所論は、この翻訳の紹介からスタートしている。幼児の伝染病に対する予防や対処の一つとして「戸外の価値」に着目し、「戸外幼稚園」の認知を要求しているのである。

散歩活動の教育的意義の第一番目に、医学的および衛生的見地からみた、新鮮な空気や太陽

の光などの効用を挙げることができるであろう。いわば戸外に出て、新鮮な空気や太陽の光の充満する戸外を歩くことの健康上の意義が、まずは散歩活動に認められなければならないのである。

2. 自己活動の場としての戸外保育

「タンネル氏の『保育上の三注意』」を紹介して3か月後、倉橋は『婦人と子ども』第4号において、「外へ外へ」と題する巻頭言を執筆する。この「外へ外へ」は、題そのものからも戸外保育の必要性を説くものであることが判明する。

「春風が誘いに来る。蝶々が迎えに来る。若草は裾を布いて、花は美しき笑みをたたえて、野も山も子どもの外遊を待ち設けている。」（下線筆者）⁽⁴⁾

ここで倉橋が言う「外遊」こそが、「外遊び」すなわち「戸外遊び」であり、「戸外保育」なのである。

春風が、蝶々が、花が、野原も、山も、つまり春の事物のすべてが子どもを誘い、迎え、待ち設けていると倉橋は表現している。「誘う」「迎える」「待ち設ける」などの言葉は、自然の事物から幼児への働きかけを意味している。ここには、保育者が子どもを誘うのではなくて、保育者が「外へ」誘うことによって、自然の事物そのものが子どもを誘うという間接教育の構造が隠されている。

さらに倉橋は言う。

「せめてこの好季にあたって、その狭くるしい煉瓦塀の囲いと、究屈なママ保育室の机腰掛から、つとめて子どもを解放せざる。何も屋根の下のみが保育の場所ではあるまい。」⁽⁵⁾

「この好季においてなお子どもの足に足枷せするママ」人間を倉橋は「無常漢」と糾弾するのである。「足枷」とは、人為的に足を動けない状態にする道具である。子どもの行動や自由を束縛することである。保育の場を囲む塀が、保育室の壁が、そして机と椅子とが、あたかも刑罰の道具としての足枷の役割をしているのではないかと問題提起する。

少なくとも「屋根の下」だけが保育の場ではあるまいとの主張は戸外保育の主張にほかならない。また、「足枷」との表現は、まさに歩くことの束縛を意味している。その足枷を否定する倉橋の所論は、煉瓦塀の囲いの外へ、保育室の机腰掛を離れて外へ、屋根の下を出でて外へと子どもを誘い、戸外保育を、そして散歩活動を推奨していることになる。

戸外での子どもの活動を、倉橋は次のようにイメージする。

- ・子どもの手を引いて丘へ上る。
- ・裾をかかげて小川を渡る。
- ・野を馳せ回って花を摘む。
- ・磯をつたって貝を拾う。

そして、そこにこそ「保育の場所」があるのでないかと語りかけ、断言するのである。

さらに倉橋は巻頭言「外へ外へ」の中で、「広い自由な遊び場」と「新鮮な空気」と「十分な日光」の三つを「三宝」とも表現している。たしかにこの「三宝」を重視することは身体の健康のために良いことは誰もが気付くことであろう。倉橋は子どもの「身体」の立場からのみ重視するのではなくて、子どもの「精神」の真の発達のためにも要求しているのである。

精神の発達のための戸外保育という見方と、つづく「都会の文明は、だんだんにこの三宝を子どもから奪って」いるという認識は、後の神戸での演説「幼児保育の新目標」にも受け継がれていく。

倉橋は、保育者が「氣無精、足無精」になってはならないとも言っている。保育実践は、見

方をかえれば「気働き、足働き」の仕事であり、とりわけ足を使っての戸外保育（散歩活動）を重視していることが明らかとなる。

さらに倉橋の戸外保育の主張は現実的で説得力がある。子どもたちの保育の期限は長くとも3年である。それぞれの季節を楽しませる機会は3度しかめぐって来ない。だからこそ「一度の春といえども、春の一日といえども」決してゆるがせにしてはならないのである。たとえそうしたとしても雨風に遭遇して戸外へ出ることもかなわない日もある。だから、「保育予定案」の変更をしてもよいのではないか。そして「幼児保育はそんな究屈なママはずのものではない」として巻頭言に相当する部分を結んでいる。

ところが「外へ外へ」が書かれた当初の『婦人と子ども』では、2ページにわたる巻頭言の終末に自分の名前を署名をしたあとも、その号の9ページ後に「外へ外へ（二）」と続き、最後に（六）「ウォルヅオース」の詩の引用をもって終っている。1冊の雑誌の中に「外へ外へ」の文章が散りばめられているのである。

その中で、保育者が「外へ外へ」と子どもを誘うことはよいのであるが、そのときの保育者のあり方については次のような注意を与える。

「いくら子どもを外へ連れ出しても、保育者自ら自然に対する高調な趣味を有するものでなくては、真に自然の感化を子どもに与えることは出来ない。これが保育法の原則だとか、お義理一遍の心から自然に接したとて、活きた自然との活きた接触が何で出来よう。」⁽⁶⁾

戸外保育とは、ただ単に子どもを「外へ」と誘い出すことではない。それは「活きた自然との活きた接触」をすること、「自然の感化」を子どもに与えることなのである。この時点の戸外保育論は、3か月前に倉橋自身が紹介したタンネルの医学および衛生的見地からの散歩論を越えている。それは、健康上からの戸外保育の必要から、「自然の感化」という幼児教育に独自の戸外保育および散歩の理論に進んでいるのである。

「子どもの自己活動の最も正当な又最も適当な資料として自然の如くいいものはない。理屈なく教え、教えずして活動せしむるもの、自然に如くものはない。仮に草原に子どもを放って、その自由に遊ぶままを見よ。きまりきった積木や折紙の練習と違って、いかに存分に、いかに楽しく、子ども等の自己活動が擅にさるるかに驚くであろう。

世に子どもに最も適当な玩具として、自然玩具の如く適当なものはない。天の与えた自然を、天の与えた自己活動によって楽しむのが、自然玩具の第一である。」⁽⁷⁾

倉橋は、草原で自由に遊ぶ子どもと、室内で積み木や折紙の練習をする子どもを対比しながら、戸外で遊ぶ子どもがいかに楽しく自己活動できるかを強調する。子どもが自己活動できる場としての戸外保育の積極的な意味を唱える。それは、すでに幼児教育の原則から導かれた戸外保育論へと変身を遂げているといつても過言ではない。

また、ここにおいても、保育者が子どもたちに何かを教えるのではない。そうではなくて保育者と子どもとの間に存在する中間項としての「自然の事物」が、子どもたちの自己活動を引き起こさずにはおかないと、間接的教育論の萌芽さえもうかがえる。倉橋の「天の与えた自然」の事物を「天の与えた子どもの自己活動」を通して楽しむという所論は、「万物の中には神性が働いている」とするフレーベルの教育哲学が根底に横たわっている。

倉橋の「外へ外へ」の主張はさらにつづく。「子どもに自然に接せしめよというは、言うまでもなく花見遊散ママの意味ではない。また必ずしも名勝見物の意味でもない。もっと真面目に、もっと謙遜に、自然の表面の美を楽しむばかりでなく、自然そのものの真率な感化を得させよという意味である。」⁽⁸⁾ だから、彼に言わせれば「草のあるところ、日の当たるところ、すなわち皆よろし」となる。

倉橋に「学ぶべき春よ」という一文がある。「外へ外へ」から6年後の1917（大正6）年の

執筆である。自然の持つ教育力を称えた詩的な文章である。

「学ぶべき春よ。春の力よ。



春は偉大なる教育者である。この偉大なる教育力は、天地のすべてのものに自発的開帳の力を与えて、もの皆啓き、解け、発せざるはない。萌芽は生え出で、堅きつぼみは解け、虫は蟄を啓いて出る。生々育々、生きて動かざるはない。



夏には夏の教育力がある。秋には秋の教育力がある。しかも啓発、解説の教育者は春である。すなわち春は自然の幼児教育者である。



欲しいものは春の化育力である。頑な冷たい地殻を和らげて、そこに若草を萌えしむる力である。花を開かせる力である。鳥を歌わせる力である。蝶を舞わせる力である。」⁽⁹⁾

倉橋の言う「春の力」とは、子どもを遊びに誘い、遊びを促し、発展させる力であり、自然の教育力でもある。自然とは、子どもの自発的発達力や自己活動を促す力がある。これも戸外保育への賛歌である。

3. 実物教授の場としての戸外保育

1911（明治44）年の『婦人と子ども』第8号より、倉橋は「机辺だより」においてスタンレー・ホールの「幼稚園の改良」を連載しはじめる。その第1回目には、次のようなフレーベル批判のあと、子どもが自然物に直接的に接することの積極的な教育的意味を述べるのである。

「フレーベルは児童が自然物のためにその精神を眩惑せられ、注意を擾乱せられるのを恐れて恩物という第三者を採用したことは今日からこれを観て賛成することが出来ないのである。……自然物と直接に接触するということを除いては児童の精神を開発することは甚だ困難である。自然物に接触することを避けさせて、符号や模型で教育しようとするのはその方法を誤っている。石や木や水や山を直接に観、直接に接することが最も必要である。实物教授は幼児にとって極めて大切なのであります。」⁽¹⁰⁾

だから幼児の教育に必要となるのは「幼児をしてなるべく広い野原に遊ばせ、清潔の空気を呼吸し、自由に、愉快に、活発に遊ばせること」であると結論づけられる。

「かかる野原にあって幼児をして思うがままに外物と接触させることである。幼児の注意を惹くものは博物の標本として箱の中に収まっている蝶ではなくて、野原の間に花の中を飛んでいる蝶である、紙の上に描かれた牛ではなくて、野原の上に青草を食っている生きた牛である。箱の中のものや紙上のものでは幼児の精神中に入らない。最も深く彼等の注意を惹き、精神中に入って、後年の発達の基礎となるものは实物の動いている姿である。」⁽¹¹⁾

ここでは、戸外の自然のもつ具体性と即物性に着目して、实物教育の場としての戸外保育の有効性が語られている。倉橋も言うとおり、確かに戸外で子どもたちは自然の事物と出会わざるをえない。戸外では、生きて躍動する自然の事物が子どもを誘い、導いていく。

4. 間接教育の場としての戸外保育

1912（明治45）年1月より『婦人と子ども』に連載を始めた「森の幼稚園」は教育小説である。そこでは満29才を迎えた倉橋の理想の幼稚園が形象化されている。⁽¹²⁾

「森の幼稚園」の敷地は「広い広い森と、それに連なる起伏多い畠地」である。この広い敷

地の中の「洋風の平家建て」が幼稚園の建物なのである。入り口には「楓の木を利用して、小さな表札が懸けてある」という。その門は幼稚園の中と外を峻別する門ではない。いつ幼稚園の中に入ったのか、いつ幼稚園の中から出たのか気付かないほどである。このような自然の森を舞台に理想の幼稚園が開かれている。

森の幼稚園の先生は、園芸主任の花田君に対して幼稚園を次のように語る。

「ねえ君、温室のように無理強いに咲かすのでもないし、と言って勿論、野原のように野生のままに放任して置くのでもなし、自然に生長して、自然に咲くべきものに、適当な培養を与えるのが目的でしょう。つまり幼稚園は幼稚園なんだねえ」(13)

この場面の最後の言葉「幼稚園は幼稚園なんだねえ」の下線部分の「園」の字は、原文では強調の丸が傍に付されている。「幼稚園は本当に『子どもの園』なんだねえ」という意味合いである。園とは、果樹・野菜・草花などを栽培する耕地を指し、囲いのついた広い庭の意味である。この森の幼稚園は、建物の中の保育ばかりではなくて、戸外の保育を前提として運営されているのである。

その証拠に、園内には四季の草花の絶えたことはなく、果樹園・野菜畑・家畜小屋・鳥小屋などの設備もあり、専門家の園芸主任が世話をしているのである。その主任は、自分のような園芸家が職員として幼稚園にいることを当然としながらも、そのことを誇りとしている。彼は「この幼稚園の主要部分は保育室よりも遊園であることは、一度来て見た方には直に分ります」とさえ言っている。園芸主任がそのように言うのには理由がある。次のような基本的な考え方方が根底に敷かれているからである。

「私は勿論、直接、幼児を保育する役ではありません。しかし幼児教育にかくも大切な自然物の世話をしているということは、つまり間接に幼児を保育しているということになります。ものの後ろにいて、隠れた善をするということは、心に愉快なことあります。まして、この大きな自然の後ろにおいて、こういう仕事をしているということは、私には胸の踊るほど愉快なことがあります。」(14)

ここで、幼児を直接的に保育する役としての「保母」の仕事に加えて、自然物を通して間接的に保育する役としての園芸主任の仕事が提起されているのである。いわば、子どもに直接する保母の仕事と、間接的に子どもに働きかける園芸主任の仕事との二つのルートの関わり方が形象化されるのである。それは、保育者による従来からの「人格的感化」に対して、自然の事物を通した「自然の感化」の組織化である。

これまでに述べてきた①身体の健康上から重視された戸外教育、②自己活動の場としての戸外教育、③実物教育の観点からの戸外教育から、さらに進んで幼児の教育方法としての「間接教育」が、戸外保育の積極的な意義として取り込まれているのである。

5. 恩物批判から帰結する戸外保育

間接教育論の端緒となった「森の幼稚園」は1912（明治45）年の『婦人と子ども』第1号から6号にわたって連載された。それは1月に始まり6月に終わっている。その6月2日、第19回京阪神三市連合保育会が神戸において開催される。その日、大阪市・京都市・神戸市の保育会に参考する349名の会員のほかに、会員外の傍聴者25名、来賓および新聞記者55名をふくめた総計528名の聴衆を前にして、倉橋惣三はひとつの演説を行った。演題は「幼児保育の新目標」である。(15)

この「幼稚園の新目標」と、先に挙げた「森の幼稚園」は倉橋の幼児教育研究への入り口に立つ記念塔である。とりわけ「幼稚園の新目標」は倉橋の幼児教育学の世界へのデビューとなっ

た講演である。それまで『児童研究』を中心に心理学の研究に没頭していた倉橋は、この時期、急速に幼児教育学研究に傾斜を深めていくのである。

そのことは倉橋自身にも充分に自覚されていて、その講演から15年後に出版される『幼稚園雑草』に収録された「幼児保育の新目標」の末尾に次のように補筆されていることからも明らかとなる。

「これは二十年近い以前に神戸に於て試みた講演である。幼稚園教育に関する私の最初の講演であるが、今も尚此の考えを捨てない。のみならず、今日もまだ、同じ注意を必要とするところの多くあるのは、我国幼児教育のために遺憾である。著者」⁽¹⁶⁾

それでは倉橋のいう「幼児保育の新目標」とは、何を意味しているのであろうか。

倉橋は、まず最初に「目標とは何か」を明らかにすることから講演を始めている。

「未だ教育の分化が充分に分れず、何を教え何をいかに与うべきかという事に就いて一々巨細の規定のない幼児教育につきましては、殊に明確なる根本的の目標を持つという事がもっと必要であります。」⁽¹⁷⁾

もし明確かつ根本的な幼稚園教育の目標を持たないならば、保母の仕事はもちろんのこと、幼児教育に関与するすべての人々の仕事が、「一体幼稚園が何を与えつつあるのか」という疑惑を抱かせることにもなる。

そこで倉橋は3つのレベルの目標の設定を試みる。⁽¹⁸⁾

その第1は「その地方の特別なる要求」である。

「たとえば工業の盛んなる土地でありますならば、その工業の盛んなる土地において将来大人となって都合のよいような教育を子供に与える」という例を挙げて説明する。いわば地域住民の要求から教育の目標を設定するのである。

第2は「家庭の特殊の要求」からの目標設定である。それは「私の家庭ではこういう風に育てる」と表現しているように当該の子供を養育する親を中心とする目標の設定である。

第3は「児童そのものの個性に基づいて教育の目当て」を設定する場合である。

以上のように、地域社会レベルから一人一人の児童の個性のレベルにいたるまで、教育の目標を設定するには様々なレベルが可能である。

しかし倉橋はこれらの目標は「特殊なる教育目標の立て方」と表現して、「それらを大きく総括しておりますところの教育の大目標」が存在するのだという。その大目標は、一つの国、一つの時代における要求に基づかなくてはならない。つまり「今日の時代は何をもっとも幼児教育に要求するか」、このレベルの目標を設定することが、この講演での「新目標」という主題を掲げた理由なのである。

幼児教育を進めていくときの大目標、つまり根本的目標は「その時代の要求に基づかなければならぬ」と述べきたった倉橋は、同時代の子供が置かれている社会の分析にうつる。とりわけ聴衆の保母たちの住む大都会、神戸・大阪・京都を想定しながら論を進める。

まず、都会の子どもは「光線の欠乏、または騒々しい強い音響のために、子供は非常な妨害」をされている。そのことから「子供の身体も害されて」いるであろうが、倉橋が最も恐ろしく感じているのは「子供の神経系統が受うくる被害」なのである。⁽¹⁹⁾時代が子どもの神経系統に対して被害を及ぼすがゆえに、これから子どもを保護することが目標のひとつとならなくてはならないのである。これは時代の状況から要求される教育の目標の消極的側面である。次に、この時代は「世に生き甲斐のある生涯をして行こう」というには、いよいよ強い実行力を必要とする時代」でもある。それは「努力の生活、すなわち実行の生活が非常に必要な時代」なのである。だからこそ、この時代に生きる人間は「すべての困難に打ち克つて疲れず所信と使命を実行して行き得る」ために「神経系統の力」を強健にしなくてはならないのである。そ

れは、この時代が積極的に要求する教育の目標である。

倉橋の分析によれば、時代は「幼児の神経系統」を害する一方、他方で幼児の「ますます強健なる神経系統の力」を要求している。だからこそ、この時代にみあった幼児教育の目標は、知的教育や道徳的教育も大事であるが、「幼児の神経系統の教育、換言すれば幼児の神経系統の保護とその鍛錬とが、新しい目標でなければならない」⁽²⁰⁾という結論にいたるのである。また、この日の講演の題目である「『幼児保育の新目標』は神経の健全強健なる子供を作ることに外ならぬのであります」とも明言している。

倉橋の目から見れば、当世的ないしは現代的な人間の姿が「一体近來は神経衰弱であるとか、ヒステリーであるとか、ヒコポンデリーであるとか、あるいは何だかクヨクヨ泣いている、あるいは蒼ざめた顔をして悄然として市中を歩いている」と映る。だからこそ、幼稚園教育において神経系統の教育を提案するのである。倉橋にとって、神経の健全強健なる子どもに育てることが「幼児保育の新目標」の内実なのであった。

その「新目標」を実現するために、続いて倉橋が様々な方策を提案するのが順序である。しかし倉橋は、それは、

- ・細かい部分の問題にわたること、
- ・積極的方法については研究がまだ充分に行き届いていないとの理由から、

当時の「幼稚園を観察した時に、どういう感じを持つかということを側面的に参考として述べる」にどめる。それが以下の事項である。

a. 幼稚園教育の仕事の中心が、昔のままに屋根の下、壁の中にある。

酸素の不足する室内的保育をやめること。

b. 机の保育（手技手芸の保育）は、子どもの自然性に反している。

c. 幼児の場合は指先の仕事を強いないで、胴や肩などの大筋肉を使う運動をすること。

当時の幼稚園の教育方法は「子どもの感覚を発達させ、子どもの手を器用にさせる」ということが重視されていた。しかし倉橋のいう「神経系統の擁護と養成」という幼児保育の新目標に照らしてみれば、適当ではないのである。

だから、新しい教育の目標を実現するためには、倉橋のいうとおり「どうしても戸外に重きを置かれて来なければはならない」のである。⁽²¹⁾

倉橋の主張は「戸外保育中心」と表現してよいほどの強さを持ちはじめる。

「教育は屋根の下、壁の中にあるという一つの定義から離れまして、野原でも出来るものである、森林でも出来るものである、雨が降れば初めて屋根が要るというように、今までの教室や保育室本位のものとは異なったことになって来なければなりません。」⁽²²⁾

以上のように、都会の幼稚園においては、まずは戸外で子どもたちを保育することの必要性が説かれるのである。この主張は、これまでにも説かれた健康上の理由からの戸外保育の重視である。

この「幼児保育の新目標」に含まれているもう一つの視点は、当時「金科玉条」として用いられていた人為的保育材料（恩物）への批判から生れた戸外教育の勧めである。フレーベル研究に手を染めはじめた倉橋は次のように言う。

「恩物は原語でガーベと申します。すなわち天から与えられた物というのであります。しかし真の恩物とは、天が与えてくれている所の樹木、草、石、砂、土、水、その他の沢山の自然物であります。」⁽²³⁾

その考え方には、倉橋によれば「フレーベルが今日お居りまして、新しい児童研究の結果を知られましたならば、必ずやこの恩物主義は撤回されるであろうと思うのであります」の確信に基づいている。ここから、戸外保育の実践が「幼児保育の新目標」に合致することを述べる

に至るのである。

「しかばば野外に（子どもたちを、筆者）出しまして、酸素の供給を充分にして自由に自然物を以て遊ばせ、そうして末端の神経の作用を後にして、足、腰、肩というような大きな筋肉の使用を先ず以てさせることが幼児保育の新目標に合ったことなのであります。」⁽²⁴⁾

当時の児童学研究にも多大な寄与していた京都大学の野上によれば、比較的自然の豊かであるといわれる京都の小学校に入学する子どもが自然の知識に欠けているという。この結果をみれば、大阪や神戸も予想ができようというものである。だからこそ倉橋は、「戸外保育、野外保育、自然保育」⁽²⁵⁾の必要は、この方面的理由からも要請されると主張するのである。

以上のような「幼児保育の新目標」における倉橋の主張は、京阪神を中心とした保育実践家に快く受け入れられて、この講演を機縁として、倉橋の所論はその後も長く関西においても熱狂的に歓迎されることになる。

6. ま と め

倉橋の戸外保育論、とりわけ戸外保育の導入の根拠が、最初から一つの論拠から派生してきたものでないことが明らかとなった。本論で見てきたように、それはわずか1年半の内にも変化していた。

倉橋の戸外保育論の端緒は、タンネルの「保育上の三注意」の翻訳紹介から始まると言ってよいであろう。この中で、第1「医学的、衛生的見地からみた戸外保育」が取り上げられた。この健康上から見た戸外保育の意義は、その後も形を変えながら、彼の戸外保育論に通底している。

「外へ外へ」においては、戸外での子どものイメージを詩的に表現しながらも、第2の「自己活動の場としての戸外保育」を位置づけた。これは医学や衛生的見地からの戸外保育から、保育活動そのものの教育的意義の重視へと進んだ戸外保育論であった。

第3に、戸外保育の実践は必然的に「実物教授の場としての戸外保育」にならざるをえない。これは教育学の歴史を見ても、必ず加えなくてはならない戸外保育あるいは散歩活動の教育的意義の一つである。

教育小説「森の幼稚園」には、戸外保育に関する二つの論理が形象化されていた。一つは森の幼稚園のあり方そのものが戸外保育の教育的意義を示していることであり、もう一つは間接教育の構造の中に、戸外保育ならではの「自然の感化」が位置付けられていることである。その意味で第4の「間接教育の場としての戸外保育」も戸外保育（散歩活動）を検討する時の重要な観点である。

倉橋の幼児教育学への出発点となった「幼児保育の新目標」は、大筋肉の使用から手先の活動へという身体発達の原則を前提にしたものであった。明治末年当時の「恩物批判から帰結する戸外保育」の主張であった。現代の保育の場で恩物そのものだけが用いられる保育実践はないが、形を変えて極端に偏向した実践は見られる。絵画・音楽演奏・計算ドリル・漢字練習などの導入、さらには英語、特定のスポーツなどへの偏った取り組みなどは現在の幼児教育の場でも顕著に見られるところである。これらの偏向に対して戸外保育への着目は一つの解決の方向を示唆してくれる。

以上のように、倉橋の戸外保育論は、ほんの1年半の間にも発展を遂げていることが明らかとなった。次の課題は、その後の倉橋の戸外保育論の発展の筋道や論理を探ることと、これまでの倉橋の戸外保育論の検討をもとに散歩活動そのものの教育的意義に迫ることである。

(注)

- (1) 乗原昭徳「幼児と自然環境との関わり—身近な散歩コースにおける3才児と自然の出会い—」、山口大学教育学部研究論叢 第41巻第3部、1992、pp.255-272.
- 乗原昭徳「幼児の散歩活動で育つ力—身近な散歩コースにおける3才児の実態から—」、山口大学教育学部 教育実践研究指導センター研究紀要 第3号、1991、pp.133-134.
- 乗原昭徳「幼児の蝶の理解と名称の分化過程」、山口大学教育学部 教育実践研究指導センター研究紀要 第5号、1993、pp.233-253.
- (2) 柴田義松「東京の4私立小学校のカリキュラム」、水越敏行・吉本均編著『生活科と低学年カリキュラム』ぎょうせい、平成5、225-237ページ。
- (3) 倉橋「タンネル氏の『保育上の三注意』」、『婦人と子ども』第11巻第1号、40ページ。
- (4) 倉橋「外へ外へ」『婦人と子ども』第11巻第4号、1ページ。
- (5) 同上。
- (6) 同上、10ページ。
- (7) 同上、20ページ。
- (8) 「外へ外へ(四)」、同上、26ページ。
- (9) 倉橋「学ぶべき春よ」、『倉橋惣三選集第二巻』、55ページ。
- (10) 倉橋「幼稚園の改良(三)(スタンレー・ホール氏)」、『婦人と子ども』第11巻第11号、48ページ。
- (11) 同上、49ページ。
- (12) 「森の幼稚園」については、拙著『間接教育の構造—倉橋惣三の幼児教育方法—』(ぎょうせい、平成6年)中の第二章「間接教育論の端緒」に詳述している。39-67ページ。
- (13) 倉橋「森の幼稚園」『婦人と子ども』第12巻第1号、52-53ページ。
- (14) 倉橋「森の幼稚園」『婦人と子ども』第12巻第2号、94ページ。
- (15) 『京阪神聯合保育会雑誌』第29号、明治45年7月発行、30ページの「聯合会記事」。演説「幼児保育ノ新目標」の内容は翌7月の『京阪神聯合保育会雑誌』冒頭を飾る論説として「幼児保育の新目標(京阪神三市聯合保育会ニ於テ)」という題のもと、全17ページにわたって収録されている。その後、同年の『婦人と子ども』(第10号)、『幼稚園雑草』(大正15年)、『倉橋惣三選集第二巻』(昭和40年)にも収録されている。ここでは『選集』によった。
- (16) 倉橋惣三著『幼稚園雑草』内田老鶴画、大正15年、405ページ。
- (17) 倉橋惣三「幼児教育の新目標」『倉橋惣三選集第二巻』323-324ページ。
- (18) 同上、325-326ページ。
- (19) 同上、327ページ。
- (20) 同上、328ページ。
- (21) 同上、337ページ。
- (22) 同上、337-338ページ。
- (23) 同上、339ページ。
- (24) 同上、339ページ。
- (25) 同上、340ページ。